

8月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年8月28日(水)
- 2 場所 市役所6階 会議室604
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議案
 - 第17号 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について
・・・資料1(学校教育課)
 - (2) 報告事項
 - 第32号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長、教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長、
- 6 書記 教育総務課長代理
- 7 傍聴者 0人

午後3時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、8月定例教育委員会議を始めます。

学校のほうは、いよいよ第2学期まで1週間を切りました。始業式には、夏休みの成果をいっぱい持って、元気な笑顔で登校してくれることを期待します。それでは、本日の会議に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員は、糸野委員よろしくお願ひいたします。続きまして、前回7月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願ひします。最初に、私から1件報告をさせていただきます。

お手元に、「災害時の緊急事態における『災害モード』宣言について」という資料を配布させていただきましたが、先週23日の大阪府都市教育長協議会で、大阪府危機管理室からこのことにつきまして報告依頼がございました。この運用につきましては、すでに7月下旬に運用が開始されているということです。

資料の背景にもございますが、昨年度、地震や台風により、大阪府下でも被害が出たということで、普通でしたら、災害が起きる直前まで、なかなか災害モードに気持ちが切り替わりませんが、府民の皆さんに大きな災害が起こる前に、気持ちを切り替えていただき、事前に準備をしてほしいということで、こういう宣言が出されるということです。詳しくは資料をご覧いただきたいのですが、これは、広域に、大阪府全体に災害モードが宣言されますので、市町村においては、あまりにも広域過ぎて影響がないという場面もでてきたりするかもしれません。学校においても、この宣言が出たからと言って、休校になるかどうかわかりません。府立学校の休校については、この宣言がでる直前に、府教育庁等で検討され、休校措置を出す場合があります。出された場合に、市町村の学校もこれにならしてほしいとの要望がございました。私どもは、基本的には警報が出たら休校ということですが、この宣言は、その警報が出る前に出さないと意味がないものなので、それも広域に出されるということで、府立の学校が休校になりましたと言われても、こちらの判断として難しいものがありますし、また、連絡も難しいものがあるということで、その対応については、学校教育課で検討させていただいております。

私からの報告は以上です。

それでは、会議次第に従いまして、議事に入ってまいりたいと思います。本日は、議案が1件、報告が1件となっております。

議案第17号 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について、学校教育課長、説明をお願いします。

○学校教育課長

「令和元年度全国学力・学習状況調査『ふじいでら』で育てる藤井寺の子どもたち」に基づき説明

○教育長

ただ今、学校教育課長より、今年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要、質問紙調査から見られる本市の児童生徒の様々な実態等について説明がありました。委員の皆さま、今の説明に関わって何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員

本年度の調査結果についてはお話しいただきよくわかりました。年度によって子どもたちも違い、また問題も異なっているので、一概に比較するのは難しいかと思いますが、昨年度も含めて、これまでと照らし合わせて見たときに、本年度の結果はどのような状況なのか、もう少し詳しくお話しいただけますでしょうか。

○学校教育課長

先ほど概要でもご説明いたしました。本年度より新学習指導要領の趣旨を踏まえ、従来の知識・技能を問うA問題と、活用を問うB問題という区分が見直され、知識・活用を一体的に問う調査問題に変更されました。これまでも、大阪府の平均正答率との比較という観点で分析してまいりましたが、従来、藤井寺市の子どもたちは活用を問うB問題について、特に大阪府の平均を下回っておりまして。今回の調査結果について、まず小学校におきましては、国語・算数ともに大阪府の平均正答率を上回る結果となりました。一方、中学校におきましては、今回初めて実施された英語は大阪府の平均正答率をわずかに下回りましたが、国語・数学については大きく下回る結果となってしまいました。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

これまでと比較した場合の本年度の調査結果の状況についてはわかりました。この調査結果を受けて、これまでの取り組みの成果や課題はどのように考えられるのか、教えていただけますか。

○学校教育課長

先ほども少し申し上げましたが、例えば小学校の算数については、今回平均正答率は府や全国よりも上回っており、特にこれまで課題であった記述式の問題についても、府や全国を上回る結果でした。加えて質問紙調査では、「授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と答えた児童の割合が全国よりも高く、これらを合わせて考えたときに、日々の授業の中で、自分の考えを書く活動の積み重ねがあったことが、着実な学力の定着につながった成果の一つではないかと考えられます。

また、中学校の質問紙調査では、「課題に対して主体的に取り組んでいる」「話し合いを通じて自分の考えを深めている」と答える生徒の割合が年々増加傾向にあります。これは中学校における授業改善の一定の成果であると考えられます。しかしその一方で、記述式の問題では府の平均正答率や無回答率と比較するとまだまだ下回っており、課題であり、授業における主体的に課題に向かう活動や、話し合いを活用した活動の中身を見直し、いかに自分の考えをアウトプットする習慣を積み重ねていくかを検証する必要があると考えられます。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

学力については、児童生徒の学習や生活習慣も大きく関わってくることも考えられると思うのですが、質問紙調査から何かもう少し詳しく教えていただけますか。

○学校教育課長

繰り返しになりますが、生活や学習の基盤となります「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は、依然高い水準を維持しています。学力向上の基盤として、児童生徒のこの思いが実現できる生活環境、学習環境を整えることが大切であると考えております。

また、読書に親しむことについては、まだまだ府や全国と比較しても低い状況にありますが、ここ数年で特に小学校において増加傾向にあります。児童生徒の言語能力を高めるためにも、より一層の学校図書館の充実が必要であります。

さらに家庭学習においても、市として徐々に増加傾向にあるものの、まだまだ府や全国よりも水準は低く、家庭と連携しつつ、家庭学習の進め方について工夫改善の必要性を感じております。

○教育長

それでは、他に質問はよろしいですか。

○委員

今回の結果分析については、今後各学校へどのような形で反映させていくのか、教育委員会として、指導も含めてどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○学校教育課長

今後、9月の校長会議・教頭会議にて、市の結果分析について報告いたします。各校におきましては、昨年度同様、夏季休業中に調査結果が届けられ、分

析し、具体的に課題や取り組みを定め、2学期の取り組みに迅速にいかせるような状況にあります。すでに各校におきましては自校の分析を行い、2学期に向けて準備を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、まず9月に実施する学力向上推進委員会において、調査結果の分析を生かした2学期以降の取り組みや、各校の実践の好事例について情報交換をし、市全体の学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各校の分析をもとに、校内研究授業や討議会の機会を捉えて、具体的な取り組みの現状をともに検証し、具体的に各学級で実践するための手立てについて指導してまいります。

○教育長

他に質問はありませんか。

それでは、議案第17号 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果への対応についての質問はこれで終わります。

次に、公表の取り扱いについては、資料1ページの概要に『学校別平均正答率の公表については、序列化や過度な競争につながる恐れがあるため、これまで同様に行わないものとします』と記載いたしました。このことにつきましては、一般には知る権利の保障でありますとか、説明責任を果たすべきであるとの意見もありますが、本市においては、調査結果は児童生徒に対する評価の一側面を示すものであり、競争や順位付けを目的とするものではないという認識から、学校別平均正答率の公表は行わないということであります。

先ほど説明のありました調査の内容及び今説明させていただきました公表について、このような取り扱いでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございました。調査の内容及び公表について提案どおりとします。以上で議決事項の審議については終了します。

続きまして、報告事項に入ります。本日の報告事項は1件です。報告第32号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和元年7月に使用承認の専決処理をした事業は、資料の3件でございました。以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告で、何かご質問はありますか。

それでは、以上で本日の案件は終了しましたので、会議を閉会します。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 3 5 分